

中小企業のための知的財産セミナー

全3日間

知財塾 in 多摩

～中小企業が勝ち残るための知的財産の基礎講座～
平成29年12月6日・13日・20日(水)
13:30～16:30(13:10より開場)

グローバル化が進展する中、自社で創作した独自アイデアで、他社や新興国からの追い上げをかわしつつ、下請けからの脱却を目指している中小企業が増えています。競争の激しい市場においても、知財を活用して勝ち残ることが出来る場合が、数多く見られます。自社のアイデア保護のため、弁理士など専門家に相談する場合や、他社との技術契約締結の場合において、その担当者の知財の理解レベルが、特許・ノウハウ保護の範囲や考え方、他社との共同開発成果の帰属取決めなどに、大きく影響します。本塾は、知財の全体的な概要を把握しやすいように編集し、知財制度を企業経営・運用に活用頂けるよう実践的な講座内容にしました。

会場	たましん RISURUホール（立川市市民会館） （東京都立川市錦町3－3－20）* 裏面地図参照		
内容	1日目 知財出願制度とその権利化	知財出願の留意点/権利化のポイント 特許になる発明とは/特許請求の範囲の書き方/特許補正の仕方	
	2日目 著作権と海外知財	著作権の概要と留意点 海外進出のリスク対策と海外知財出願の留意点 知財契約書の書き方	
	3日目 知財戦略の実務	現状把握ツールの紹介 事業への組入れ方法 ノウハウ管理と先使用権の確保の仕方/先行技術のランクアップ調査方法	
対象	○中小企業の経営者、経営幹部、知財担当者の方（注1） * お申込は、多摩地区の中小企業の方を優先させていただきます。その他の地区の中小企業の方は、申込状況によりお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。		
講師	東京都知的財産総合センター 知的財産アドバイザー 松崎 壮一		
定員	15名程度	参加費	無 料

(注1) 大企業の方、土業の方(経営コンサルタントや弁理士等)は受講をご遠慮頂いております。

また大企業の関連会社の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注2) 欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。

事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申し込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注3) 1日だけ、あるいは2日だけの出席も可能ですが、セミナー資料は参加者の方のみにお渡ししており、後日の配布はお断りしておりますので、あらかじめご了承ください。

◆ 申込方法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。

当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。

問い合わせ先

【申込】 東京都知的財産総合センター セミナー担当 (電話) 03-3832-3656
【内容について】 東京都知的財産総合センター 多摩支援室 松崎 壮一 (電話) 042-500-1322

ビジネスチャンス・ナビ2020 **ビジネスチャンスナビ** で検索!